

種類	No.	意見	考え方
条 例	1	第1条 「乾杯を推進」今の生活の中で乾杯の習慣がどれほどありますか。これが地域産業の振興になるのでしょうか。当該酒造メーカーは賛成されているのでしょうか。	本条例の制定については、当該酒造メーカーを含む大阪産酒類推進協議会及び市内の酒販事業者からの要望を契機としてしていますが、本市の目指す産業振興の趣旨にも合致する取組ができるものと考えております
	2	本条例は交野市の3醸造所の活性化のみが目的だと誤解されないようにするのが、肝要かと思います。 「地域産業」→「地域産業（工業・商業・観光・農業など）」とし、全産業が対象であることを明確にしては如何でしょうか。	地域産業につきましては、交野市産業振興基本条例から見ましても「工業、商業、観光、農業」を包含するものと考えております。
	3	・第1条において、地酒以外の飲料も範囲に加えてほしい。理由＝お酒を飲まない人、未成年への配慮。条例が、お酒とお酒以外の飲料を製造販売する事業者のモチベーションアップにつながり、より交野が盛り上がるようにできるため。	酒類以外の清涼飲料水の追加について様々な意見を頂いておりますので、第1条に追加する方向で検討させていただきます。
	4	目的達成の手段を「本市で製造される酒類による乾杯の推進」としていますが、もう少し広げた方が、目的に応じた様々な工夫を、現場がとりやすくなると思います。以下、手段拡張の案です。 ① どんな飲み物でも可としてはどうでしょうか？ ② 交野市で製造されてなくても、以下の工夫をした飲み物で乾杯することで、地域産業の発展に寄与すると思います。 a. 交野産農産物を使って飲食店が調理・調合した飲み物。 ジュースやスムージーに交野産農産物を使う。 交野産農産物で作った、手作り果実酒、甘酒など。 b.交野の農産物を使って、交野市外で製造された飲み物。 神宮寺のブドウがワインになっています。	酒類以外の清涼飲料水の追加について様々な意見を頂いておりますので、第1条に追加する方向で検討させていただきます。 その他にも貴重なご意見を頂きありがとうございます。参考とさせていただきます。
	5	この乾杯条例は、あくまでお酒飲みの人を対象としたように読み取れます。近年は、お酒の飲めない人にお酒を進めることはタブーとされており、また飲みたくても飲めない人もいます。 お酒以外に、市内産の果実を使ったジュースなど地域の特産品をうまく使って、お酒を飲む人だけではなく妊婦さんや子供などお酒を飲めない人も一緒に乾杯に参加し、宴を楽しめるような内容にしていきたいと思います。	酒類以外の清涼飲料水の追加について様々な意見を頂いておりますので、第1条に追加する方向で検討させていただきます。
	6	交野市の豊かな自然の恵みの一つである生駒山系の伏流水は、本市が誇る宝です。酒の原料も、水が基本です。「美味しい水あるところに美味しい酒あり。」と言われるように、水の差によってお酒の味は全く変わってきます。 市内に醸造所が3つあるのも、この水と無縁ではないと思われます。また地下水保全のために、山林の保全を進めておられる市内蔵元があることも聞いております。 ぜひ目的のところに、この交野の特筆すべき水について追記いただけないでしょうか。 例えば、「…豊かな自然の恵みである生駒山系伏流水を用いて醸造された地酒等の普及を…」のように。	酒類以外の清涼飲料水の追加について様々な意見を頂いておりますので、第1条に追加する方向で検討させていただきます。
	7	第2条 市の役割 「本市の自然環境」加えて本市の水、地下水、水道水について情報発信すべきです。[おいしい水]は交野市の宝です。	酒類以外の清涼飲料水の追加について様々な意見を頂いておりますので、第1条に追加する方向で検討させていただきます。
	8	（2項を付加） 本市の地酒等がふるさと納税の返礼品として有意に採用されるように、市として積極的に関係諸機関に働きかける	これまでも、本市ブランドの「カタノのチカラ」には地酒等がすでに認定されており、この条例制定によりふるさと納税の返礼品としても多く親しまれる品が増えていくことを期待しています。
関 す	9	第4条 市民の協力 「乾杯の推進に関する取り組みに協力」市民に協力を求めるべきものではない。例えばアルコール依存症患者やその家族はどう受け止めるでしょう。色んな状況の市民に思いを寄せることはできませんか。	市民の皆様に飲酒を強要するものではありません。本条例については、地酒等の普及を通じた地域産業の活性化及び郷土愛の醸成に寄与することを目的としていることをご理解ください。
	10	市民の協力が書いてありますが、乾杯が行われるイベントや飲食店の協力にも触れてはどうでしょうか？ 役割と言うには重すぎますが、協力は触れて良いかと思います。	他の事業者との関係については、第3条（事業者の役割）において整理されており、事業者が主体となって相互に協力するものです。
	11	市と事業所との協働 両者は本条例の趣旨が周知・浸透するように最大限の施策を講ずる	本条例では、第2条(市の役割)と第3条（事業者の役割）でそれぞれの役割を規定しており、それぞれの役割を果たすことが協働につながるものと考えております。
	12	条例には、市・事業者・市民の役割しか出てきませんが、市内の飲食店等の事業者にも協力いただくような条文を追加できないでしょうか。決して、飲食店にとってもマイナスになるような条例ではないと思うのですが。	他の事業者との関係については、第3条（事業者の役割）において整理されており、事業者が主体となって相互に協力するものです。
る	13	第5条 個人の嗜好等への配慮 「個人の嗜好及び意見を尊重するよう配慮」基本的人権の尊重であって憲法に謳われていることを敢えて条例に記載する意図は何でしょう。	条例制定にあつたては、地酒等による乾杯を強制したものではなく、本市の基本的な考え方や姿勢を示したもので、個人の意思を尊重するよう配慮したものです。
	14	第5条に付け加えて飲酒を強要するなどの悪習を排除し、市民の健康に配慮し、柔軟に対応するものとする。	飲酒を強要するなどの悪習を排除等については、第5条（嗜好等への配慮）に包含されるものと考えております。
	15	審議会の設置 本条例に基づく活動が適切であったか、審議会をお興し、年度末には審議した結果を公表する	本条例は、本市の基本的な考え方や姿勢を示した理念的な条例であるため、定量的な評価など行うことは考えておりません。
	16	法への抵触の禁止 本条例は憲法および上位法令等に抵触しないように、実施の調整を絶えず行う	本条例は、本市の基本的な考え方や姿勢を示した理念的な条例であり強制力のあるものではありませんが、個人の嗜好及び意思を尊重するよう配慮すること、また、憲法や一般的なルール・マナーは遵守して取組むよう周知に努めて参ります。
提 言	17	反対する理由が何もない ただ実施されるかは微妙なので実施された会合の報告があれば何かしらの認定ができるなどの推進案が併記されるとうれしい 大阪で最初といっても、普通のものとはひと工夫されたものであるほうが望ましい	この条例は本市の方針を定めた理念条例であるため、会合の実績等を求めることは考えておりません。大阪府下初の取り組みとして、本市の魅力を市内外に情報発信することに大きな意味があると考えております。
	18	先ず最初に「乾杯条例」なるものが交野市に必要なと考える。条例の趣旨の中でも触れているように市民に強制する意図はない、ならば条例制定の必要性がない。	本条例については、地酒等の普及を通じた地域産業の活性化及び郷土愛の醸成に寄与することを目的としていることをご理解ください。
	19	・今回の件については、「いきなり条例？」という感想です。地域振興の目的・企画・推進・実行の末に条例化があるのではないのでしょうか？と思います。 従前より推進はされていると思いますが、まだまだ広がり是一部に留まり、鈍いと感じています。	この条例につきましては、本市の方針を定めた理念条例であるため、本市の方針を示したうえで、これまでの取組みに加えて、新たな取組みを進めるものと考えております。
	20	・条例→「地方公共団体内の法律」ですよね、「自主的な法律」であつたとしても、「法律化」は時期尚早と考えています。 素案を拝見しました。素案過ぎて話にならないレベルだと正直思いました。 お酒に係る事案→未成年は無関係であるも、未成年の飲酒への警戒・注意事項について一切触れていないことも素案過ぎであると思います。公募・公表するのであればある程度の想定される諸問題については事前に条例の中に組み込まなければならないのではないか？	この条例につきましては、本市の方針を定めた理念条例であるため、市民の権利や義務に関係するものではありません。未成年の飲酒については、本条例に関係なく、法令に違反する行為であると考えております。
	21	・条例違反については、処罰・罰則規程があるのかどうか等、素案の段階で明記しないとならないと思います。	条例違反について処罰や罰則は考えておりません。

種類	No.	意見	考え方
条例	22	乾杯条例は大賛成です。交野市は水もおいしく、3つの醸造所があります。工業会・商業連合会・料飲宿組合・観光協会・農業生産連合会などが協力し合うイベントも多いので、この乾杯条例をうまく活用することで、交野のイベントの特徴とできると思います。 交野にある企業におかれましては、乾杯の際に乾杯条例に即した形式で乾杯いただければ、郷土愛の醸成に繋がると思いますし、それが雇用にも好影響を与えらると思います。 交野の飲食店におかれましては、「カンパイ条例対応ドリンク」というメニュー欄を設けて頂くなど、周知にご協力いただければ、一体感もでて良いかと思ひます。ソフトドリンク含めてメニューに記載できるように、交野産はちみつを加えるだけで、「カンパイ条例対応ドリンク」に出来るような配慮を、よろしくお願いします。	貴重なご意見ありがとうございます。
	23	乾杯条例に即したドリンクを、どう簡単に手に入れられるかが、成功要因の一つかと思ひます。 飲食店向けに、レシピ紹介や、飲料紹介をしてはどうでしょうか？	貴重なご意見ありがとうございます。
	24	・条例のサブタイトルとして「交野に乾杯」というワードを起用してほしい。理由＝お酒だけでなく、お酒がつながる交野の人や自然や歴史への愛着を深めることができ、シビックプライドを醸成するため。	貴重なご意見ありがとうございます。
	25	小さくも誇らしい交野の街に、二つもある日本酒蔵に加えて、クラフトビール醸造所までもが誕生したのはひとえに、自然からの恵みであるおいしい水があるから。これはなかなか得難い特徴です。このことをこれまで以上に強調することで差別化をはかり、広く知ってもらって交野を盛り上げるのに当該条例が一助になると思ひます。水は総ての生命の源。交野が誇るべき資源が老若男女、さまざまな人を繋いでくれることを望みます。	貴重なご意見ありがとうございます。
	26	SDG'sの観点からも地産地消は重要な項目で特に乾杯はさまざまな行事でのしきたりの一つであり、実際には飲食を始めとする地元企業の応援という意味でも乾杯の意味は大きい。そしてその乾杯を地元のお酒で行うことは交野市の意識向上にも大きな役割を果たすものとする。さらには、乾杯条例を通じて飲食マナーの向上にも繋げることが出来るとさらに意義は大きいと思う。特に交野では市民参加による酒米作りからお酒づくりまでの活動もあり、地酒を通じた市民交流の場も広がっている。	貴重なご意見ありがとうございます。
	27	平成24年に最初の乾杯条例が制定されてから、全国に100例を超えている中、大阪で初めて制定されることは喜ばしく思う。	貴重なご意見ありがとうございます。
	28	乾杯条例制定に賛成します。 交野の自然、水から生まれる清酒やビール、それを支える農業等産業振興の為にも良いと思ひます。	貴重なご意見ありがとうございます。
に	29	対外的に有力な観光資源を有しているのであればそれを活かし、また関連産業を育てることは市にとって有益なものと思ひます。また予算もとくになく導入も容易と思ひます。 交野市を盛り上げる一つの施策として有益なものと思ひます。	貴重なご意見ありがとうございます。
	30	条例の制定に賛同します。 乾杯をきっかけに生まれる市民交流等も期待できる印象があります。決して飲酒の強要でないという点は確り周知すべき。	貴重なご意見ありがとうございます。
	31	本条例に賛成です。 地域の産業振興と、市外の人に交野市をアピールするいい機会だと考えます。 交野のお酒の良さを知ってもらえれば、市外から訪れる人が増えることが期待できます。	貴重なご意見ありがとうございます。
	32	交野市の方々、おりひめ大学の方々、酒造会社の方々ととの交流の中で幾度と乾杯を重ね親交を深められたことを嬉しく思ひます。そして、人生が彩り豊かになりました。乾杯を推進する条例案賛成です。	貴重なご意見ありがとうございます。
関	33	賛成です。交野が有名になりそう！	貴重なご意見ありがとうございます。
	34	地域振興に役立つことができれば良いと考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。
	35	条例を活用して、交野産にこだわりや商品企画への気運が生まれるとおもしろい。乾杯条例応援します！ あとご提案ですが、交野独自の“乾杯の発声（音頭とリ）”ができると、条例へのいい後押しになると思ひます。その募集企画を打つのも一案では。	貴重なご意見ありがとうございます。
	36	・乾杯条例について、個人的には大賛成です。交野市というローカルなエリアで、地域事業者から声が上がリ、行政が条例として制定する。他エリアとの差別化を図る上では、「行政と地域の風通しが良いまち」として、山本市長が掲げる定住人口増の打ち手の一つになると思ひます。今後も広い範囲で進めて頂きたいと思ひますし、私自身が浸透に微力ながらお手伝いしたいと思ひます。	貴重なご意見ありがとうございます。
す	37	交野市には山野酒造、大門酒造、昨年新たに地ビールメーカーシビックブルワーズが出来3業者になりました、特に現在日本中に地ビールブームが広がっています交野の3メーカーが交野市内の活性化及び市外への拡大をして行く為にも今回の乾杯条例が是非必要です必ず交野市の活性化を実現して行ます、よろしくお願い致します。	貴重なご意見ありがとうございます。
	38	酒作りができる環境は美味しい水が身近にあるという証！！ 乾杯条例が制定されればそんな交野市に住んでいることを誇りに持つことができるし、市外の方々にも我が街の良さをアピールしやすくなり、交野市の活性化に繋がること間違いなし！ 条例が制定されることを切に願っています。	貴重なご意見ありがとうございます。
	39	行政と市民が協力して、地元の特産や魅力を広めていく、とても良い条例だと思う。交野市の魅力は、小さくても、自然や、自然（水）を生かした特産品があるところ。中心部から外れていて静かなところ。そして、市民が交流しながら、自ら事業を立ち上げたり、市民向けの交野市の外に向けてアクティビティを発信していくところ。これらは交野市の一番の財産であり、今後も継続していくようにぜひ、行政にも支援をお願いしたい。	貴重なご意見ありがとうございます。
意見	40	交野市が府内の他市町に先駆け、地酒等による乾杯を推進する条例を制定しようとしていることは、素晴らしい取り組みだと思ひます。近年、日本酒の蔵元がどんどん廃業されていくなか、市内に二つの蔵元が残っていることは、まさに奇跡だと思ひます。また、最近、これら既設の醸造所に加え、新しい形（クラフトビール）の醸造所が生まれたことも、特筆すべきことと考えます。酒は、時代の流れの中で、生まれ飲み継がれてきたものです。これからの時代にも、これらの酒がずっと飲み継がれることを心から期待しています。 そして、酒の種類は違えども、お酒というツールを用いて地域の市民や業を営む人々など様々なコミュニティが活性化することを、願ってやみません。	貴重なご意見ありがとうございます。
	41	交野市に移り居住して10年以上が経つが、これほど住みやすいまちはないと思ひて住んでいます。 交通の便、環境、住んでいる人などどこをとっても自慢ができるまちだと思ひます。 自然環境より美味しい水からできる飲料をベースに市内から盛り上げ、市外から見ても、うらやましいと思われる条例にしているものだと思います。 乾杯条例という名称はありきたりなので、条例に愛称などをつけるために公募したりして、認知度をさらに深めていくのもいいのではと思ったりしています。	貴重なご意見ありがとうございます。
	42	この条例の制定に賛成です。 交野市では、日本酒、神宮寺ワイン、クラフトビールの醸造が行われているので、ぜひ、この条例を制定して交野市の産業や、飲食店の発展につなげてほしいと思ひます。 北陸新幹線の延伸で交野市の地下を通るという話も聞きますが、この条例をさらに発展させ、交野市における地下水の重要性を周りの都市に知ってもらい、豊かな地下水を守ることにもつながってほしいです。 お酒を飲めない人への配慮もされている条例なので、みんなが無理なく交野市を盛り上げていくことができるように思ひます。	貴重なご意見ありがとうございます。
	43	・基本的な考えは、地元、地域振興は大変良いことでどんどんすべき（その先に何を臨むのかにもよりますが）であり、応援もして行きたいとも考えています。	貴重なご意見ありがとうございます。
その他	44	・私は、私部城がもっと知れ渡って欲しいと思ひていますが、お酒振興もいいですが、私部城について予算をつけて地域観光に繋げて欲しいと思ひています。	内容が実施対象の内容に合致しないもの
	45	・苦言を呈す事になりますが、パブリックコメントが大変提出しにくいです。ワードやPDFでの提出はPCを開けないと提出出来ず、時代に合っていないと感じました。行政として、広い世代に対して本気でパブリックコメントを求めているのならば、Googleフォームでの意見を求めるなど、スマホで簡単に意見を提出出来るようにする工夫が必要だと思ひます。提出する側の気持ちになって、市民に対して働きかけて頂きたいと思ひました。	

※ 提出された意見は24件で、それらを内容ごとに区分すると45件であった。